

陸上自衛隊V-22オスプレイの予防着陸について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、立川飛行場周辺自治体連絡会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 情報提供内容（1）

令和6年10月23日（水）午前10時53分頃に、陸上自衛隊第1ヘリコプター団所属の航空機（V-22×1）が、令和6年度日米共同統合演習（KS25）における訓練のため飛行中のところ、エンジンの油圧システムの不具合のおそれを知らせる注意灯が表示されたため、11時20分頃、海上自衛隊鹿屋航空基地に予防着陸したことから、下記のとおりお知らせします。

(1) 日時

令和6年10月23日（水） 午前11時20分頃

(2) 場所

海上自衛隊 鹿屋航空基地（鹿児島県鹿屋市）

(3) 所属及び航空機

陸上自衛隊 輸送航空隊 V-22 91707号機

(4) 飛行経路

- ・飛行日時：令和6年10月23日（水）

午前8時25分～午前11時20分頃

- ・飛行経路：高遊原分屯地～鹿児島県徳之島～海上自衛隊鹿屋航空基地

(5) 民間への被害 なし

2 情報提供内容（2）

令和6年10月23日（水）に、海上自衛隊鹿屋航空基地に予防着陸した陸上自衛隊V-22について、地上及び飛行点検で異常が認められなかったため、本日（10月24日）午前10時43分に鹿屋航空基地を離陸し、同日午前11時21分に高遊原分屯地に着陸しました。

3 口頭要請内容

(1) 要請日

令和6年10月25日（金）

(2) 要請先

北関東防衛局長

(3) 要請内容

令和6年10月23日に、陸上自衛隊第1ヘリコプター団所属の航空機V-22オスプレイ1機が、令和6年度日米共同統合演習（KS25）における訓練のため、熊本県高遊原分屯地を離陸し、鹿児島県徳之島を飛行中のところ、エンジンの油圧システムの不具合のおそれを知らせる注意灯が表示されたため、鹿児島県にある海上自衛隊鹿屋航空基地に予防着陸しました。「予防着陸」は事態の悪化を防止するための措置であることは理解しますが、陸上自衛隊V-22オスプレイは

立川飛行場への訓練も実施されていることから、予防着陸に至った事態については、周辺住民に不安を与えるものです。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり対応するよう要請します。

- 1 今回の予防着陸の原因究明を行い、説明を行った上で、再発防止の徹底を図ること。
- 2 所属機の点検整備を強化し、安全確保の徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。